

新型コロナウイルス感染防止対策
緊急事態宣言発令の延長に伴う対応について(学生用)

2021.2.3
亀田医療大学

新型コロナウイルス感染拡大及び緊急事態宣言の延長に伴い、2月8日(月)～3月7日(日)までの大学の授業等について以下の通りとする。

1. 2月以降の授業等について

<1年生>

- 1) 定期試験とそれに伴うスケジュールについては、1月25日(月)にメールにて配信された予定通り実施。
- 2) 基礎看護学臨地実習Ⅰは予定通り実施する。グループ分け等詳細は担当教員より連絡する。
- 3) 2月9日(月)からも引き続き、原則大学構内への入構を禁止とする。(定期試験、追・再試験、基礎看護学臨地実習Ⅰを除く)教員との面談や、図書館の貸出を利用する場合は学務課にて記名、検温をすること。
- 4) 課題や試験のレポート提出時は入講を許可するが、提出後速やかに帰宅する。

<2年生>

- 1) 定期試験とそれに伴うスケジュールについては、1月25日(月)にメールにて配信された予定通り実施。
- 2) 2月9日(月)からも引き続き原則、大学構内への入構を禁止とする。(定期試験、追・再試験を除く)教員との面談や、図書館の貸出を利用する場合は学務課にて記名、検温をすること。
- 3) 課題や試験のレポート提出時は入講を許可するが、提出後速やかに帰宅する。
- 4) 2月3日(水)に実施予定の模擬試験は延期とし、実施方法が決まり次第周知する。

<3年生>

- 1) 実習は引き続き実施する。実習内容に変更がある場合は、実習の担当教員から連絡する。
- 2) 実習前2週間の健康チェックを実施していない学生は実習ができない。
- 3) 実習前2週間の健康管理表の項目に該当がある場合は、実習担当教員に連絡し指示を仰ぐ。
- 4) 学内実習は、講義室等を利用し、密にならないよう感染防止対策を十分に講じて実施する。
- 5) 国際看護学のガイダンス、国際看護学の講義については、ZOOMにて実施する。詳細は後日メールにて連絡する。
- 6) 2月13日(土)の模擬試験は9時からミズキホールにて通常どおり実施する。

<4年生>

- 1) 2月9日(月)からも引き続き原則、大学構内への入構を禁止とする。(2月17日(水)の4年生学内最終日を除く)教員との面談や、図書館の貸出を利用する場合は学務課にて記名、検温をすること。
- 2) 2月17日(水)学内最終日の予定を別紙のとおり変更とする。
- 3) 学位授与式は卒業生・教職員のみで実施。(1月27日日本学HPIにて周知)

<大学院>

- 1) 通常どおり対面・遠隔授業にて実施。

2. 健康管理等について

- 1)健康管理及び行動確認は紙面に加えWeb(Forms)にて記録を行う。
- 2)健康管理表の項目で該当がある場合は登校することができない。
- 3)症状がある場合は新型コロナウイルス感染対応フローシートに準じ、報告する。
- 4)現在実施している以下の①～④の感染症対策を実施する。
 - ①基本はマスク着用や三密を回避する。室内では換気を良くする。
 - ②集まりは、少人数・短時間にする。
 - ③大声を出さず会話はできるだけ静かにする。
 - ④共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底をする。
- 5) 不要不急の外出はしない。特に午後8時以降の外出はせず、自宅、アパート等に留まる。
- 6)感染リスクが高まる「5つの場面」に気を付ける。
- 7) 待機中に何らの症状が出た場合必ず大学(学務課)に連絡する。

3. その他

図書館の利用について、貸出・返却のみ入館可。本館 1 階事務室で入退館の手続きをすること。

亀ママキッチンは当面の間、営業停止となる。

スクールバスは、3 月は運行停止となる。